

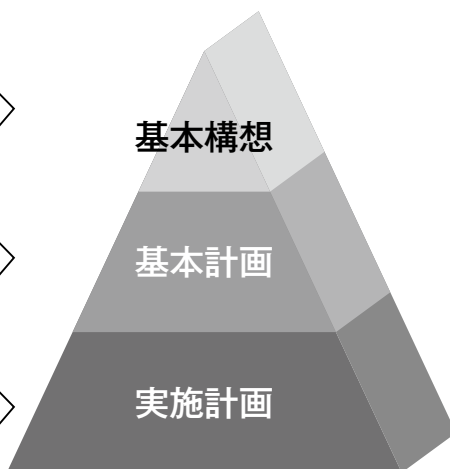
ひびきあい「日野のたから」を未来につなぐ 自治の力で輝くまち

【計画の構成】

目指す将来像・基本方針とそれを実現するための政策・施策を示す

基本方針を実現するための政策・施策別に、具体的な事業・取り組みの方向性を示す

基本計画であげられた施策の事業・取り組みの方向性を具体化し、各年度の事業計画を明らかにする



総合計画懇話会では、現在、基本計画（左図【計画の構成】を参照）に関する協議を進めておられます。

7月2日の第14回懇話会および7月12日の第15回懇話会における分野別の部会別協議では、役場各課で作成した基本計画シートを基に、各担当課長や職員から現在取り組んでいる施策の現状や課題、第5次総合計画で取り組んでいく予定の施策などについて説明を受けたあと、今後、第5次総合計画において、どのようなことに取り組んでいくべきかなどについて、懇話会委員と役場職員が協議しました。

今回は、第14、15回懇話会の議論の中で出された主な意見をお知らせします。

教育部会

（4）まちとひとの国際化・多文化共生を進める

▼ALET（外国語指導助手）については、「国際理解教育を推進し、諸外国や諸民族の伝統や多様な価値観を尊重する意識高揚」につなげていく必要がある。ALETは、英語が話せれば、米国人だけに限らなくてもいいのではない。また、英語だけでなく、ポルトガル語や中国語も話せる方であれば、教育の場だけでなく、生涯学習の場でも活躍していただける可能性があるのではない。

（13）地域に根ざした特色ある学校づくりを進める

▼少子化が進展しており、学区の柔軟化とともに、今後の学区についての話し合いが必要なのではないか。

（43）ひととまちを育てる社会教育を進める

▼暮らしの中にある課題を解決するための社会

教育が、もっと身近なものとして感じてもらうよう、計画に位置づけられるべきである。



保健・福祉部会

（5）障がいの理解を深め障がい者の生活自立を支援する

▼障がいに関して「身体・知的・精神障害」については知られてきたが、「発達障害」についてはまだまだ知られていないので、現在の取り組み状況も含め、明記していく必要がある。

（6）いきいきとして長生きできる環境をつくる

▼老人クラブ等を中心に、高齢者が地域や社会に貢献できる視点を大切にしてほしい。そういう意味では、活性化や元気づけでの老人クラブへの支援や生きがい・働きがいでのシルバー人材センターへの支援は大切である。

第5次日野町総合計画

基本計画に関する協議がスタートしました！



(7) 支えあい・見守りの介護を進める

▼介護や認知症をテーマとする出前講座が多く利用されていることは良いことであり、さらに進めるべきである。

▼「さくらの里」などの地域密着型サービスは、近くにできることで、安心感が得られる。さらに充実していく必要がある。

(9) 安心して暮らせるしくみづくりを進める

▼児童保育所では、多くの保護者と関わる機会が多いので、相談体制等の情報を共有するなど、行政と連携すれば保護者のサポートが図れるのではないかな。

産業・都市基盤部会

(25) 楽しい農を未来につなぐ

▼耕作放棄地の対策として、町民農園などの具体的な取り組みを進めてはどうか。

(32) 農村と町並みの風景を保全する

▼町並み・景観の保全等については、なかなか前に進んでいない。町並み・景観に関する条例を制定して進める必要があるのではないかな。

(36) こころよい生活環境をつくる

▼河川敷の公園管理について、地元との管理協定がうまくいっていない場合もあることから、そのような部分の対策等も必要ではないかな。

環境・生活部会

(18) まちのたからで仕事を創る

▼団塊世代の役割発揮と活用、地域課題解決のためのコミュニティビジネス(※)へのための支援について、もう少し具体的に表現がでないかな。

※コミュニティビジネスとは、地域が抱える課題を地域資源を生かしながらビジネス的な手法によって解決しようとする事業のことです。

(28) 生物の多様性をはぐくみ水源・環境保全を進める

(32) 農村と町並みの風景を保全する

▼この2つの施策は、特に関係する課、柱

となる課が明確でないので、十分に調整を図る必要があるのではないかな。

(38) 三万よしの都市計画を進める

▼町は今後も「中心市街地への居住の促進」を進めるという方向にあるが、懇話会がこれまで議論してきた中心市街地への人口集中と周辺地域の人口減少や学区の問題、農村風景を守ることなどに対応できる方向で取り組んでいくべきではないかな。



懇話会と役場職員との2回の話し合いでは、「全体的に各課の施策の関連性を明確に分かりやすく整理するべき」、「懇話会での意見・方向性をもっと分かりやすく入れていくべき」などの意見が出されました。今後、そつしたことを反映できるよう取り組んでいくこととなりました。

◆問い合わせ先

企画振興課 企画人権担当(役場3階)

☎ 06552 有線 08963